



2005年11月 No.455

京都の福祉

発行 京都府社会福祉協議会

〒604-0874 京都市中京区竹屋町通烏丸東入る清水町375

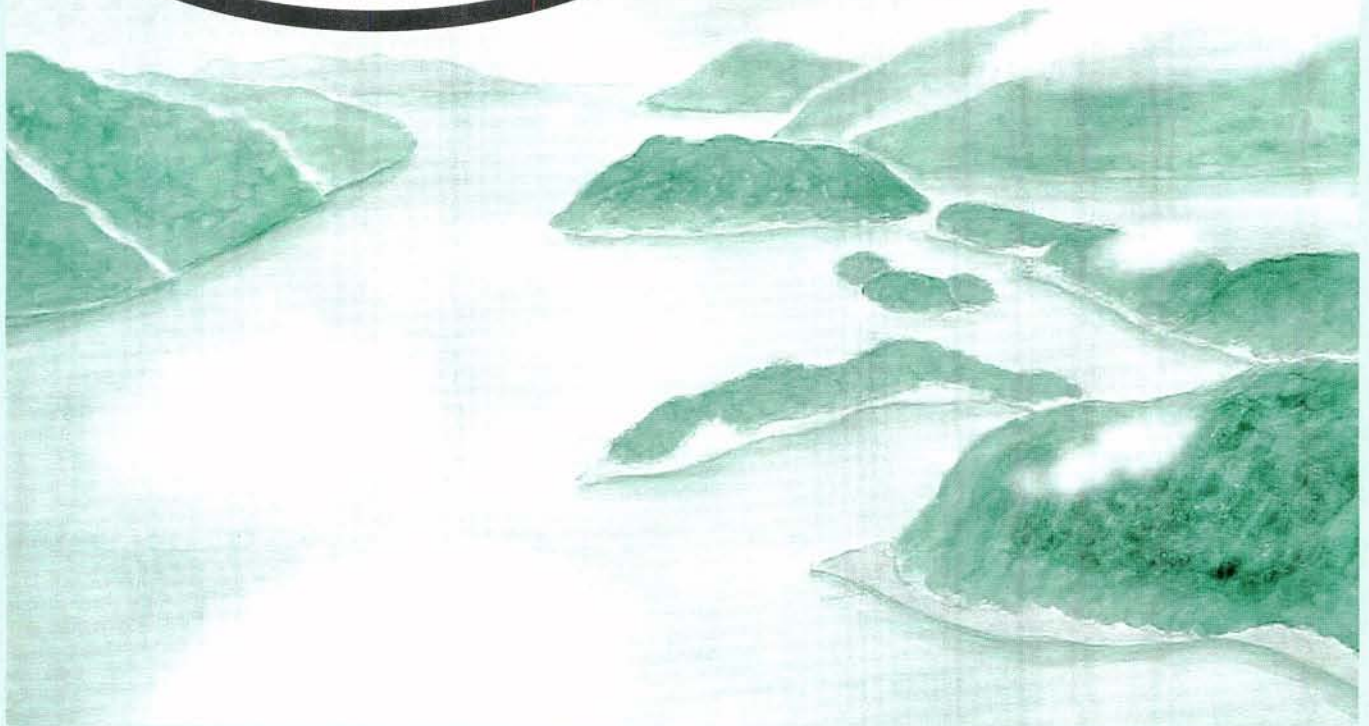
TEL 075-252-6291 FAX 075-252-6310

発行人 大槻 明司

http://www.kyoshakyo.or.jp

主な記事

- 1面…もえくさ
- 2面…『福祉ジョブコーナー』における
カウンセリングの役割
- 4面…NPO法人活動の紹介 ほっとスペースゆう
- 6面…きばってます!～市町村社協の活動紹介～
- 8面…平成17年度京都府総合防災訓練に参画



五老岳より望む舞鶴湾

もえくさ

▼最近、「協働」という用語の多用化が目立つ。社協としては、拘って使用してきた用語だけに、「一言ものを申しあげたい」という思いに駆られてしまう。昭和三十七年(一九六二年)四月策定の社協基本要項では「問題を把握し、その解決のための計画をたて、地域住民の協働を促進する」と記述。この時から「協働」を、社協の組織と活動・事業の特性や役割を規定する用語として使用しはじめた。また、平成四年(一九九二年)四月策定の新・社協基本要項では「公私協働の原則」を社協の活動原則の一つに掲げた。▼「協働」という用語には、「日頃は立場・役割の異なる各団体が、それぞれの考え方の違いを尊重し合い、一つの共通目標のために力を寄せ合うこと」という意味が込められている。「公民協働」は、「公と民による協働の推進」を図る体制・事業と理解できる。▼今日の社会・経済状況下、小さな政府・スリムな地方行政を目指して行財政改革が促進されている。一方、国・自治体が担いきれない福祉課題が大量化・多様化し、この状況に対応するため、社会福祉経営の市場化が推進されている。▼こうした時、公的対応や市場化されたサービスから落ちこぼれた福祉ニーズが地域社会などに沈殿しがちな状況が生まれる。今がまさにその事態下であり、公民協働で福祉事業を非営利で推進する体制を整備することの必要性が各界・各分野から主張されている。▼公民協働の促進を担う民の側の視角としては、社会福祉・事業の推進主体として社会福祉づくりに主体的に参画する局面が開かれている時ととらえることも必要なのではないか。こうした民間側の構えを踏まえ、適正な公民協働関係の促進を唱える方々の発言や記述の抜粋を以下に紹介しておきたい。▼山田啓二京都府知事は、平成十七年六月府議会でNPOとの協働に関して「行政側がコストダウンを目的としましては、これは協働が成り立たないと思います。対等なパートナーシップに基づき、それぞれの力を活かすことによって、はじめてトータルとしてより大きな府民のための力が発揮できる」と答弁。▼堀田力さわか福祉財団理事長は、機関誌『さあ言おうー平成十七年二月号ー』で「協働の名のもとに実は委託事業を請け負い、安価な行政の下請け者に墜ちることのないよう」と提言。▼牧里毎治関西学院大学教授は、「全社協ボランティア情報ー二〇〇五・七ー」で協働の核となる人材像として、「立場や価値観の異なる者同士が同じ目標にむけて協働するためには、互いの違いを十分に理解する必要がある。自分の立場や認識を相対化できる能力を養うことも重要である」と解説している。

『福祉ジョブコーナー』におけるカウンセリングの役割

福祉ジョブコーナーの概要

「支援センター」と略す）が設置されることになりました。

厳しい雇用情勢のなか、国・京都府・市町村・民間が全体として取り組む行動計画として、京都府により平成十四年十二月に「京都府雇用創出・就業支援計画」が策定されました。本計画は平成十四年度からの四年計画で「雇用の受け皿づくり」「緊急雇用対策」「雇用のミスマッチの解消」の施策を通じて新たな雇用・就業機会の創出を図ることが盛り込まれた。この計画にそ

って、平成十五年八月に、京都府サナ内「京都府若年者就業支援センター」（以下、



京都府若年者就業支援センター

平成十六年四月には、厚生労働省の事業が導入され、さらに同月京都府が経済産業省のモデル地域に選定されたことにより、経済産業省の事業も加えた総合的な事業が展開されることになりました。

事業は、求人開拓・求職相談だけでなく、カウンセリング、インターンシップ、若年人材ニーズ調査、キャリアアップ研修、そのためのカリキュラム・教材開発などの枠組みからなり、総合的な支援が可能な内容です。

京都府社会福祉協議会は、本支援センターに専用コーナーを設置して、福祉職場への就業についての相談・カウンセリングを分担することになりました。これは、京都府社会福祉協議会京都府福祉人材・研修センターの実績とノウハウを本センターのなかに生かして欲しいとの理由から、新設された支援センターへの参画を京都府から求められたからです。

福祉人材・研修センターは、平成四年四月設置以来、福祉サービス従事者として豊かな人間性と質の高い専門性を有する人材の確保・養成を目指し、無料職業紹介事業や研修事業を実施してきました。本会では、

若年者就業支援事業への参画の要請に対し、これまで蓄積してきたノウハウを生かして

平成十六年八月から「福祉ジョブコーナー」を開設、福祉の仕事に関する様々な相談に取り組んでいます。福祉職場についての専門相談窓口を持つ支援センターは、全国にも京都府以外にはありません。その意味で、本会のこの事業への参画は、京都における本支援センターの大きな特色となつています。

平成十六年度経済産業省のモデル地域となつた都道府県は、全国で十五府県でした。平成十六年度平均の完全失業率は、全国が四・七％で近畿圏は五・六％でした。ちなみに京都府は、平成十五年度が六・〇％です。

相談の現場から

キャリアアカウンセラーとしての視点と支援の仕方

「福祉ジョブコーナー」では、「まず就職ありき」で指示的にアドバイスや指導を行うという従来の職業相談とは異なり、キャリアアカウンセリングによる相談を実施しています。キャリアアカウンセリングとは、「求職者の発達段階に応じた心理的成長を支援することにより、求職者は自らより

あったことに対し、十六年度は四・四％と一・六ポイント減少し、大幅な改善が見られました。これには、支援センターも一定の役割を果たしたものととして、全国のモデル地域のうちでも高い評価を受けています。

本会は、福祉職場の分野での、就業促進の一翼を担ってきましたが、「福祉ジョブコーナー」の知名度は、まだ十分とは言えません。より多くの人に知っていただき、多くの人々に利用いただくことによって、求人側にも優れた人材を提供できる状況を作りだすことが可能となります。こうしたことによって、求人側の登録が促進され、さらに求職者のプラスになっていくものです。

そうした相乗効果を生むためにも、この「福祉ジョブコーナー」をより多くの人に周知し、こうしたコーナーを必要としている多くの人々に役立つことをめざしたいものです。

良い職業人生「を選択する」という考えに基づいています。「福祉ジョブコーナー」は、求職活動の機会を、福祉職にふさわしい人間性を育む一つのチャンスと位置付けて、このことをサポートする場とも言えます。

さて、「福祉ジョブコーナー」の利用者

平成16年度福祉ジョブコーナー相談状況

区分	相談件数	割合(%)	
年齢別	～19歳	10	2.6
	20～24歳	221	56.2
	25～29歳	103	26.2
	30歳～	59	15.0
合計	393	100.0	
男女別	男	160	40.7
	女	233	59.3
学歴別	大学・短大	165	42.0
	専門学校	35	8.9
	高校	44	11.2
	その他	149	37.9
利用回数別	初回	327	83.2
	2回	39	9.9
	3回	11	2.8
	4回以上	16	4.1
	就業状態	73	18.6
就業状態	在職中	73	18.6
	無職	164	41.7
	学生	121	30.8
	その他(不明)	35	8.9
福祉資格	あり	164	41.7
	なし	147	37.4
	取得予定	60	15.3
	その他	22	5.6
合計	393	100.0	

(H16.8開設～H17.3.31)

企業で社会経験を積んだ後、福祉に目覚めた求職者は、高い志を持ちながらも、これから資格を取得する費用や時間、年齢、

結果、成果が出せない学生は次年度のフリーター予備軍となります。

前者は福祉職場はもとより福祉の分野や職種についての知識もなく、どんな分野のどんな仕事をやりたいのかさえ不明瞭な場合があります。そのような求職者には、まず福祉職に関する基礎的な知識や情報を提供し、仕事に対する理解を促します。同時に福祉を志す気持ちにも焦点を当て、求職者自身の漠然とした思いを明確にし、求職の気持ちを整理できるようにサポートします。このように求職者の状況に合わせてステップを踏みながら求職の行動計画へと繋げて行きます。

また、福祉系の学生の場合、初めての就職活動でチャンスを生かすことができず、不安や焦りを感じています。いつ何をすれば良いのか判断に戸惑い、行き当たりばったりで行動している学生を多く見かけます。その結果、成果が出せない学生は次年度のフリーター予備軍となります。

前者は福祉職場はもとより福祉の分野や職種についての知識もなく、どんな分野のどんな仕事をやりたいのかさえ不明瞭な場合があります。そのような求職者には、まず福祉職に関する基礎的な知識や情報を提供し、仕事に対する理解を促します。同時に福祉を志す気持ちにも焦点を当て、求職者自身の漠然とした思いを明確にし、求職の気持ちを整理できるようにサポートします。このように求職者の状況に合わせてステップを踏みながら求職の行動計画へと繋げて行きます。

また、福祉系の学生の場合、初めての就職活動でチャンスを生かすことができず、不安や焦りを感じています。いつ何をすれば良いのか判断に戸惑い、行き当たりばったりで行動している学生を多く見かけます。その結果、成果が出せない学生は次年度のフリーター予備軍となります。

は、二つのタイプに分けることができます。前者は「人の役に立ちたい」「人に喜ばれる仕事がしたい」と考えて福祉職に興味を抱いた福祉未経験の人たち、後者は大学や専門学校で福祉を専門的に学んだ人たちです。

一年契約の非常勤雇用という現実との狭間で葛藤を抱えています。求人票の給与の欄を見て、「結婚して家族を養えるのでしょうか?」と尋ねられることも度々あります。リスクを抱えながらも福祉分野に踏み込むか否かの二者択一ではなく、葛藤の中でできるだけたくさんの可能性を発見できるように支援することになっています。そうすると、思いがけない第三の道を求職者が見出すことがあります。このように心理的なサポートを行うことにより、相談者の潜在的な力が発揮されるのを目の当たりにすると心から感動します。カウンセラーとしての醍醐味の瞬間でもあります。

の計画性・持続性・活動性について認識し、福祉職場に通じる職業意識がもてるようバックアップしたいと考えています。今夏は「福祉職場就職フェア直前カウンセリング」を企画して、求職者にとって貴重な就職の機会を有効に生かせるようアドバイスをしました。

またキャリアカウンセリングは、就職に限らず転職や異動・定年退職など職業生活全般にわたる相談も対象としています。「福祉ジョブコーナー」では、職場をかわりたいと考えている福祉現職者の相談も受け付けています。実のところ、職場環境への不満や人間関係の悩みを抱える相談者は跡を絶ちません。しかし来談当初は「転職しかない!」と思い込んでいた相談者の気持ちも、カウンセリングによって「現職場でもう一度やってみよう」と変化することが多々あります。

就職活動のやり方そのものがこうした学生たちの価値観や日頃の行動パターンを象徴しており、それが将来の仕事のやり方に反映します。そこで「福祉ジョブコーナー」ではカウンセリングやワークショップを通じて、学生求職者が自分の行動

新たな可能性を発見することにより自信を回復し、ひとまわり大きくなった相談者の姿を見ると、福祉人材育成に貢献していることを強く実感します。

福祉職は通常でもストレスフルな職場環境にあります。そこに個人的な悩みが加わると福祉サービスの質に影響を与えかねません。

福祉サービスの質的向上と現職者のキャリア(職業人生)支援は切り離して考えられず、福祉職場におけるキャリアカウンセリングを普及することは極めて重要な課題であると思われれます。(文責・事務局)

ボランティア保険

わずかな保険料で、傷害部分(ボランティア自身のケガ)と、賠償責任部分(活動中他人の身体・財物に損害を与えたとき)が補償されます。

保険料一名につき

Aプラン 300円 Bプラン 500円

ボランティア・福祉活動等行事保険

福祉事業総合補償制度

まごころワイド

問い合わせ・申込先

もあります

(福) 京都府社会福祉協議会

京都市中京区竹屋町通烏丸東入る清水町375
TEL 075-252-6295



勇気ある一歩を支える「安心」

地域で暮らし、地域で生きる

少子・高齢化の進行、家族構造の変化や近隣関係の希薄化などを背景に、児童・高齢者への虐待など深刻な社会問題が起っています。また、発足してから五年が経過した介護保険法は、六月に大きく見直され、地域密着型サービス「小規模多機能型居宅介護」が注目されています。そこで、住み慣れた地域で子どもから高齢者への幅広い支援を展開している「いずみの家」を訪問し、NPO（特定非営利活動）法人「ほっとスペースゆう」の工藤充子理事長にお話を伺いました。



(理事長・工藤充子さん)

■はじめに

八月の終わり、私たち取材班は、長岡京市にある住宅地と幹線道路に挟まれた一軒屋を訪ねました。その民家の庭には、ピンクの百日紅（サルズベリ）の花が、暑い陽射しを受けながら微笑みかけるように咲いていました。そこは、「ほっとスペースゆう」が運営する「いずみの家」です。ガラ

ガラと玄関の引き戸を開けて「ごめんください。」と声をかけると、エプロン姿で「こんにちは。どうぞお入りください。」とスタッフの皆さんが笑顔で温かく迎えてくださいました。

■活動のあゆみ

「専門性を生かしたボランティア活動から」

平成十二年八月、虐待予防と子育て家庭の支援を目的に、保健師や看護師、保育士、管理栄養士、歯科衛生士、音楽療法士などそれぞれの資格や専門性をいかした専門ボランティア「ほっとスペースゆう」が設立されました。

活動がスタートした当初は、地域の信用金庫の一角を借りて、毎月「子育て広場」や「親子講座」を開催。そこには多くの親子が参加しました。「いつでも遊びに行ける場所を」「お母さん同士、子ども同士が交流できる場所を」このような思いや願いがしだいに集まってきたといいます。

子育て家庭を地域で支援する活動を継続しつつ、更に様々な活動を発展させるために、平成十五年七月NPO（特定非営利活動）法人として認証・登録。その後、住民から和風住宅の提供を受け、ここを拠点に

三つの柱①子育て支援、②高齢者支援、③三世交代事業を開始。この家は「いずみの家」と名付けられました。同年十一月には、介護保険事業として通所介護もスタートしました。

■通所介護事業と三世交代

「利用者主体の運営」、「いきいき楽々」

通所介護事業は、現在、月・火・水・金曜日の週四日開設されています。利用者定員は十名と小規模なため、一人ひとりに心配りができるアットホームな運営を特徴としています。利用者は実人員二十六名。その中には九十歳以上の方も五名おられます。「いずみの家」に通うことで元気を取り戻し、利用者同士の仲間意識も生まれ、曜日毎に利用者によってグループの名前が付けられています。例えば水曜日の名前は、利用者がそれぞれ得意なものを他の利用者に教える「カルチャークラブ」。その他の曜日には、英会話や書道、麻雀等を楽しんでいます。

また、特徴のもう一つは、他のデイサービスに比べ男性の利用者が多いということです。居心地のよさや、明るい雰囲気の中で、男性の方々も楽しく過ごしておられます。

「いずみの家」では職員体制も職員配置基準を上回る約六人体制をとっています。その他にも、ボランティアの方々も多く関わっています。訪問した日には障害のある方もボランティアとして参加しておられました。

たくさんの方々が利用者を見守るこ

活動の紹介

NPO法人



ほっとスペースゆう

とで、例えば、散歩に出かけた時にも利用者一人に介助者が二人も寄り添うことができます。利用者個々のニーズに応えられる理想的な体制です。この充実した職員体制は、職員の勤務体制と大きく関係しています。職員は中高年齢の方が多く一週間の内二〜三日程度働き、決して無理をせず自分のできる範囲で就労しています。そのため職員の心にゆとりができ、「いずみの家」は職員も利用者もいつも明るい雰囲気包まれています。

今回の介護保険制度の改正により、来年の四月からは、介護予防を中心としたケア



がより重視されることとなります。「いずみの家」では、口腔ケア・栄養管理、筋力アップなどの介護予防を中心としたケアにすでに取り組んでいます。保健師や管理栄養士などの専門家を中心に、今だけでなくこれから先を見通したケアを展開しています。

「いずみの家」は、普通の民家なので敷地面積が狭いため、利用者の方は、できるだけ外出や散歩をするようにしています。また運動を兼ねて、近くにある畑を利用して作物も作っています。この畑は、通所介護の利用者が「いずみの家」に集まる子どもたちに、畑で土に触れ、作物を収穫する喜びを味わってもらおうという思いがあつて、いちごやさつまいもが植えられています。

お花見や七夕祭り、農園での収穫祭、クリスマス会などには、通所介護の利用者、子ども達や地域との交流の機会も設け三世代交流が続いています。

■子育て支援

「いずみの家」は「おばあちゃんの家」

「保育園通園前の子どもとその親たちにとって、『いずみの家』の存在が、『おばあちゃんの家』に来るような感じのする場所になってほしい」と工藤理事長は言っています。工藤理事長が以前、児童相談所で働いていたころ、虐待などで児童相談所に来る親子はすでに、何らかの深刻な問題を抱えており、その前段階の対応ができる場所が必要と感じておられました。また問題を抱えている人が、行政に相談に行くだけでは

なく、誰もが気軽に立ち寄り、相談できる場所が必要だという思いから、「いずみの家」の活動の構想は始まったのです。

現在は、毎週木曜日に親子の遊びや子育ての相談、畑へ行ったり散歩に出かけたり、一緒にお昼ご飯を作ったり、食べたりとゆつたりとした一日を過ごしています。そうした取り組みの一つひとつが、自然と「おばあちゃんの家」＝「いずみの家」の雰囲気を作り出しています。

■今後の取り組み

「どこまでも地域に根ざして」

「ほっとスペースゆう」では、現在、高齢者・子育て支援の活動だけでなく、「眠り」等の研究活動やPTSD（心的外傷後ストレス障害）の支援など様々な活動を行なっています。今後は地域を基盤にした同じような活動が全国に広がり、自分たちの活動がその一助になればとの思いを持っておられます。

工藤理事長は、「いずみの家のような活動に、家（ハード面）を提供してくれる方がたくさんあれば」とそんな願いがあります。「活動を支えてくれる人材は、地域には豊富に潜在していて、すぐに集まってくれます」と話されます。

「いずみの家」では、特にお父さんと子どもを対象にした活動や集いを開催したり、地域に存在するニーズや問題に対して活動をさらに発展させようと計画されています。また、通所介護の利用者ができるだけ今の機能を保てるよう、長く暮らし続けてきた家庭（家）で過ごしてもらい、最後は家族の

方が看取れるように訪問看護等の援助も交えた総合的な支援ができればと理事長は語られます。

■おわりに

「地域の福祉水準を引き上げていくリーダーとして」

「いずみの家」では、生活のリズムがゆつたりと流れているようでした。ここでは次にすることをスタッフが決めるのではなく、利用者自身が決めていきます。そのためか利用者はとても明るいきいきとした顔をしておられます。利用者スタッフの垣根はなく、互いに教わり・協力し合いながら暮らしているようです。

制度や枠にとらわれず、NPO法人として先駆的な活動に取り組み、長年の経験を生かした専門家が集まっているからこそ、地域の福祉水準を引き上げていくことができるのです。

「いずみの家」のような活動が様々な地域に広がっていくことを期待します。

最後に、通所介護の利用者に話を聞かせていただきました。「家にいる時より明るくなった。みんなと話ができること、体操や麻雀ができること、来ていいことばかり。」と笑顔で口々に話されました。利用者の皆さんが、「いずみの家」に来る時、いつも「ただいま」と玄関を開けられている姿が印象的でした。

NPO法人 ほっとスペースゆう事務局
〒617-0835 長岡京市城の里8-2
TEL/FAX 075-954-3546
E-mail: hotspace-yuu@nyc.odn.ne.jp

— 伊根町児童健全育成事業 —

山の子クラブを開催

■取り組みの経緯

伊根町社会福祉協議会では、昨年度より行政から委託を受け「児童健全育成事業」に取り組みました。

少子化が大きな社会問題となっている今日、過疎化の著しい伊根町では、子どもの豊かな成長発達を促す大切な条件の一つである地域の子どもの

集団が、非常に成り立ちにくくなっています。とりわけ筒川地区では、こうした状況が顕著です。自転車移動のできない小さい子どもや、少年野球に代わるものがない女の子など

ある地域の子どもの集団が、非常に成り立ちにくくなっています。とりわけ筒川地区では、こうした状況が顕著です。自転車移動のできない小さい子どもや、少年野球に代わるものがない女の子など

どはその傾向が強く表れていきます。

また、伊根町では、両親が共働きの家庭に対応する学童保育のような制度がないなか、長期休暇期間、昼間の子どもたちの生活は不安

で大きな悩みとなっています。伊根町社協では、子どもと親の悩みや願いを受け止め、子どもの集団環境を設定し、楽しい遊びを体験したり、家族以外の大人との関わりを持つなど、健康で有意義な時間を過ごせるよう、夏休み版の子どもサロン事業を開催しました。

伊根町社協では、子どもと親の悩みや願いを受け止め、子どもの集団環境を設定し、楽しい遊びを体験したり、家族以外の大人との関わりを持つなど、健康で有意義な時間を過ごせるよう、夏休み版の子どもサロン事業を開催しました。

■ボランティアや地域との交流を大切にしたい取り組み

もともと伊根町内には小学校が四校ありましたが、生徒の減少による統廃合が行なわれました。統廃合前は、徒歩で三キロ程の道のりを歩いて通学し、子ども同士の交流や地域の方との交流が自然にできていましたが、統廃合によってスクールバス等の利用で休日や夏休み期間は、自転車を使わないと交



流ができないような状況も生まれてきました。

そうした状況を受けて、企画の段階からボランティアの方々に入っていたいただき、小学校の先生方の協力も得て、地域へと出向き、保護者への説明会も開きました。

学童保育ではなく児童とボランティアの交流や地域との交流を大切にしたいという思いから、十日間の日程のうち最終日には、地域の高齢者と一緒に昼食会を開き、子どもたちの手作りの店

を出し高齢者の方々に遊びに来てもらうなどの企画を行いました。

一日の内容は、午前中は夏休みの宿題と自主勉強を子どもたちが考えています。昼食やおやつは、ボランティアの方々や児童と一緒に準備。午後からはボランティアと考えたオリジナルな遊びで一緒に楽しんだりしていました。

■参加家庭の声

・夏休み期間は、家でゲームして遊ぶ子どもが多いなかで、このような事業があると、働いている家庭にとってはとても良かったと思います。

・初めてのことで、どんな感じかな？というのを考えていたのですが、毎年休みにになると「ヒマだ」とかダラダラ過ごしていたのでとても助かりました。

・子どものやりたいこと、やらせてみたいことを優先に考えられていて、家では体験できない事業が盛りだくさんで感謝しています。

・みんなが集って、宿題をしたり昼食作り等と一緒に作ったり、遊んだりと家でも学校でもできない（したことがない）ことも経験することができてとても良かったです。・初めは「お母さんが行けと言っただけで行くんだ」と行っていましたが、やはりいろいろ経験したり体験したりするなかで、楽しさが感じられたようです。

三和町など府内四ヶ所各地で開催 福祉救援ボランティアコーディネーター講座

世界各地で自然災害が多発している中、災害に強いまちづくりを目指して、今年度は、府内四ヶ所で福祉救援ボランティアコーディネーター講座を本会と各市町村社協が共催として開催しましたので内容を紹介します。

●三和町社会福祉協議会

九月八日（木）に「災害発生時に迅速に対応できる地域づくりを目指して」災害に強い町づくりのために私たちができること」をテーマに開催。四十四名の方が参加しました。

午前は、「災害時のボランティア活動を考える」をテーマにシンポジウムを行い、シンポジストに、台風二十三号時に災害ボランティアセンターを設置された大江町社



きばっています!

～市町村社会福祉協議会の活動紹介～



協の早川貴子さん、各地の被災地で支援を行っておられる京都市社協 福祉ボランティアセンター 副部長の徳岡孝之さんをお招きしました。

早川さんからは、大江水害ボランティアセンター活動からみてきたこと、徳岡さんからは、京都・福井・新潟の災害ボランティアセンターの支援活動から見えるものをテーマに報告していただき、シンポジウムを進めていきました。

午後からは、午前の報告を聞いて参加者から感想を出していただき、「平常時にできること」をテーマに演習を行い、各グループにおいて積極的な議論が行なわれ、多数の意見や思いが発表されました。参加者からは「今日だけで終わらせずに、自治会・町内会など身近な所で『平常時にできること』を話し合っていきたい。」との感想も

寄せられました。

●京田辺市社会福祉協議会

九月三十日(金)に府社協と京田辺市社協が主催、城陽市社協・八幡市社協・宇治田原町社協・井手町社協・精華町社協の共催により、「災害発生時に求められる力」何ができるか、何をすべきか」をテーマに講座を開き、約五十名の方が参加されました。

まず、報告レポートとして、「災害発生時に求められる力」地域の役割と働き」をテーマに台風二十三号時に災害ボランティアセンターを設置された大江町社協の早川貴子さんからレポートを頂きました。

その後、「被災者と支援者の協働について災害ボランティアセンターが立ち上がる前にできること」をテーマに(有)コラボねつと代表取締役 石井布紀子さんから講義と演習を行っていただきました。講義では、災害時における近所の力、全国の防災活動の動きや避難所運営、防災マップ等にかかわる話をして頂きました。演習ではコミュニケーション能力を高める技法の紹介や災害がおきたときに発生する地域の課題と対策について問題提起があり、議論を深めました。参加者からは「平常時のつながりの大切さをあらためて痛感した。」との声がありました。

●八木町社会福祉協議会

十月二日(日)に八木町社協と共催で、



(特)レスキューストックヤード事務局長の浦野愛さんを講師にお招きし、「災害が起きたとき、一人の「災害要配慮者」が助かるためにはどうしたらよいか考えよう」をテーマに開催。七十七名の方が参加されました。

午前は「地域の防災力を高めよう」というテーマで講演いただき、阪神大震災時の様子を記録したビデオを上映しました。午後からは震災発生後、三分、三十分、三時間後に何をすべきか、またその際の不安や問題点の考えを出し合いました。その後、近所に住む一人の要配慮者について、どのような課題が発生し、課題に対してどのような援助ができるか参加者と意見を出し合い学習を深めました。

「災害要配慮者にテーマを絞ると幅広くて見えないので、身近な方であった一人に焦点を絞ることにより課題が見えやすくなる。個別に問題を捉えて、できることを一

つひとつ進めていくことが大切。」という講師の言葉が印象的でした。

●舞鶴市社会福祉協議会

十月二十三日(日)に(特)レスキューストックヤード事務局長の浦野愛さんを講師としてお招きし、「災害発生時に迅速な支援体制の確立を目指して」災害要配慮者への支援について」をテーマに開催。四十二名の参加者がありました。

午前は、事例や体験を交えながら、ボランティア活動のあり方や心構え、災害要配慮者の実態や直面する問題について講義がありました。午後からは、災害ボランティアセンターの設置運営について演習を行い、班ごとに分かれて業務内容を議論し、運営などの一連の流れを体験しました。

講師のまとめとして、ボランティアセンターを設置する上でのポイントとして①自主性をもつ、②協調性を持つ、③創意工夫をする、④合意形成を高めていくことが大切であると説明があり、「ボランティアセンターは生き物なので、舞鶴市独自のセンターを作ってほしい。」と述べられました。

平常時から、地域で手を取り合い、関係作りを強化していくことが災害時に大きな近所の底力として救援活動に結びつきます。

この講座を通じて、災害についての認識を深め、各関係機関との顔をつなげ、地域での小地域活動に展開され、防災活動の一助になることを期待します。

台本のない「災害ボランティアセンター」設置・運営訓練にチャレンジ

～平成17年度京都府総合防災訓練に参画し、実践型の訓練を実施～

九月四日（日）、福知山市猪崎の由良川右岸河川敷を主会場に平成十七年度京都府総合防災訓練が実施されました。この訓練の一環で、本年五月に設置された常設の京都府災害ボランティアセンターとして初めて取り組む事業として、発災時災害ボランティアセンターの設置・運営訓練に取り組みました。

今回の訓練は、予め用意されたシナリオに沿って行動する従来のやり方ではなく、進行スタッフが準備した災害時の様々な事故想定を、当日参加者に提示し、分担した各部署の担当者やチームが、臨機応変に判断し対応していくという実践型で行い、緊張感のある訓練となりました。

■福知山訓練

福知山訓練では、福知山市・三和町・夜久野町・大江町の各社会福祉協議会の呼びかけで集まったボランティアや社協役員、京都産業大学の学生等、六十二名が訓練に参加しました。まず、午前九時より、「現地災害ボランティアセンター立ち上げ訓練」を実施。現地災害ボランティアセンターに必要な「総務」「ボランティア受付」「ニーズ受付」「マッチング」「送り出し」の各部門をテント内に机や椅子を使って配置しました。続いて、「現地災害ボランティアセンター運用訓練」として、参加



者をボランティア役とセンタースタッフ役の二班に分け、ロールプレイを行いました。ボランティア役には、被災地で実際に見受けられた「早く受付しろとスタッフに言い寄る短気なボランティア」や「ボランティアと称して実はドロボウ」といった役割を演じた方もおり、いろいろなトラブルやハプニングにも適切に対応するためのスキルを身に付けることができました。

最後に実施した「記者会見訓練」は、センター長とセンター長補佐が記者役から質問を受けるという形式で行われ、ボランティアの数や主なニーズの内容などの簡単なものから、ボランティアに対する安全管理はどうなっているのかなど、厳しい質問も投げかけられ、本当の記者会見と見間違えようような緊張した雰囲気になりました。

その他、社会福祉協議会独自訓練として、「安否確認訓練」を実施し、ホームヘルパーが福知山市・三和町・夜久野町・大江町に住む一人暮らし高齢者



等二十三名の安否を確認したり、また近隣自治会と連携し、住民約七十名の「避難訓練」を実施したりしました。

■丸太町訓練

丸太町訓練では、府災害ボランティアセンターを構成する各団体から二十四名の参加者が午前八時三十分にはトピア京都に参集し、現地の状況に的確に対応した広域センターとしての機敏な動きを展開すべく、真剣な検討・協議、情報発信等が進められ

ました。「総務」「情報」「物資会計」の各班に分かれて、訓練スタッフから次々と提示される現地の被災状況や市民からの問い合わせ、各方面からの協力の申し出、マスコミの報道、出所不明の未確認情報などを受けて、現地の状況把握（情報の整理）、対策の協議、各部門間の意思統一による対応の確認作業などが進められました。情報発信では、この日に開設された府災害ボランティアセンターの専用ホームページを活用し、府民に対する迅速な広報活動を試行発信しました。締め括りは、現地と同時進行の記者会見訓練を行い、記者役を配置して通常想定される報道機関からの問いかけにセンター長が応じたほか、センターが把握していない現地で起こったハプニング（ボランティア事故）について見解や対応を問うというアドリブの応答が行われ、約3時間の訓練があっという間に終了しました。

今回初めて行った実践的な訓練を通して、多くの訓練参加者から、「戸惑いながらやってみて非常に参考になった」「災害ボランティアセンターの役割（担うべき領域）の再確認が重要」「初動の取り組みをシステム化しておく必要」「マスコミ対応は今後も要検討」など、多くの学びを得る機会となりました。この経験を生かして、一層の研鑽を重ねていくことが求められます。

「京都の福祉」へのご意見、感想、とりあげてほしいテーマなどお寄せください。

京都府社会福祉協議会

TEL: 075-252-6291

FAX: 075-252-6310

URL <http://www.kyoshakyo.or.jp>

(注) 本会へのご意見等は、上記URLの「お問合せフォーム」を通じてお寄せください。